

報道関係者 各位

島原市特産品認定制度(島原スペシャルクオリティ) の第19期認定について

標記の件につきまして、「第19期島原市特産品認定審査会」を開催し、審査を行いましたので、その結果及び認定証交付式についてお知らせいたします。

記

1 認定証交付式

- (1) 日時 令和3年10月20日(水) 10:00～
- (2) 会場 三会公民館2階 営農研修室
- (3) 認定数 **6商品(5事業者)** ※認定数合計：118商品(54事業者)

	認定商品名	認定事業者名
1	島原甘蕉(島原産バナナ) ※シマハラカンショウ	大場 昭英
2	国産和牛100%ハンバーグ	有限会社梅桜亭
3	リトルブラックドレス noir ※ノール	有限会社美乃本店
4	まが玉大吟醸しずく酒限定原酒	合資会社山崎本店酒造場
5	愛でたまご ※4種類あります。	株式会社松本ポーター
6	たまごクリーム ※プリンです。	株式会社松本ポーター

※上記の内、「大場昭英 様」「有限会社梅桜亭 様」は当該制度で初めて認定されました。

- (4) 出席者 認定事業者、島原市特産品認定委員会委員長

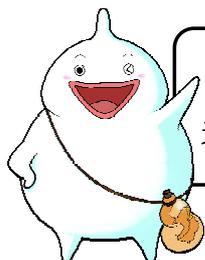
2 認定審査会

- (1) 日時 令和3年7月30日(金) 10:00
- (2) 会場 三会公民館2階 営農研修室

[参考]島原スペシャルクオリティHP <https://www.shimabara-sq.com/>



島原スペシャルクオリティとは、
島原の素晴らしい特産品を厳選し、
認定したブランド商品です。
このブランドマークは、その証です。



島原守護神 しまばらん

【担当から一言】
平成25年度にスタートしたSQとは、全国に誇れるきらりと
光る本市特産品のことです!

担当：島原市商工観光部 商工振興課 物産振興班
担当 長橋、山本
電話：0957-62-8112(直通)
E-mail：brand@city.shimabara.lg.jp

島原市特産品認定制度「島原スペシャルクオリティ」 第19期 特産品認定審査会 開催概要

【制度の目的】

「商品性」、「独自性」、「信頼性」などを判断基準とした認定審査会の審査を経て、「島原スペシャルクオリティ」として認定し、それら特産品のPR・販路拡大を通じ、島原市の知名度と魅力を高め、もって地域経済の活性化を目指すものです。

※審査会は、年2回開催しております。

1 開催日時

令和3年7月30日（金）10：00～

2 会場

島原市三会公民館2階 営農研修室

3 認定特産品決定方法

流通の専門家等で構成する認定審査会において、申請にかかる特産品につき、「商品性」、「独自性」、「信頼性」の項目を、下記の要領にて、総合的な審査を実施した。

（1）現品審査

申請にかかる特産品につき、審査員、申請者の対面による審査を実施。

（2）総括審査

現品審査後、審査会全体での協議により、認定の可否を決定。

4 認定特産品

認定数 6商品（5事業者） ※認定合計 118点（54事業所）

	認定商品名	認定事業者名
1	島原甘蕉（島原産バナナ）	大場 昭英
2	国産和牛100%ハンバーグ	有限会社梅桜亭
3	リトルブラックドレス noir	有限会社美乃本店
4	まが玉大吟醸しずく酒限定原酒	合資会社山崎本店酒造場
5	愛でたまご	株式会社松本ポーター
6	たまごクリーム	株式会社松本ポーター

【第19期】島原市特産品認定制度 認定商品



1 島原甘蕉（大場昭英）



2 国産和牛100%ハンバーグ（有限会社梅桜亭）



3 リトルブラックドレスnoir（有限会社美乃本店）



4 まが玉大吟醸しずく酒限定原酒（合資会社山崎本店酒造場）



5 愛でたまご（株式会社松本ポトリー）



6 たまごクリーム（株式会社松本ポトリー）